

習志野市教育委員会会議録
(平成26年第12回定例会)

- 1 期 日 平成26年12月24日(水)
習志野市教育委員会事務局大会議室
開会時刻 午後3時00分
閉会時刻 午後4時30分
- 2 出席委員
- | | | |
|-------|-----|-----|
| 委 員 長 | 原 田 | 孝 |
| 委 員 | 貞 廣 | 齋 子 |
| 委 員 | 梓 澤 | キヨ子 |
| 委 員 | 古 本 | 敬 明 |
| 委 員 | 植 松 | 榮 人 |
- 3 出席職員
- | | | |
|---------------|-----|-----|
| 学校教育部長 | 辻 | 利 信 |
| 生涯学習部長 | 広 瀬 | 宏 幸 |
| 学校教育部参事 | 市 瀬 | 秀 光 |
| 学校教育部参事 | 早 瀬 | 登美雄 |
| 生涯学習部参事 | 結 城 | 修 一 |
| 学校教育部・生涯学習部参事 | 吉 川 | 清 志 |
| 学校教育部次長 | 田久保 | 正 彦 |
| 生涯学習部次長 | 櫻 井 | 健 之 |
| 学校教育部副参事 | 小 熊 | 隆 |
| 学校教育部副参事 | 井 澤 | 修 美 |
| 学校教育部副参事 | 鈴 木 | 博 |
| 教育総務課長 | 小野寺 | 良 夫 |
| 指導課長 | 小 宮 | 健 |
| 総合教育センター所長 | 山 下 | 良 之 |
| 社会教育課長 | 上 野 | 久 |
| 生涯スポーツ課長 | 片 岡 | 利 江 |
| 青少年課長 | 浅野目 | 俊 紀 |
| 青少年センター所長 | 佐久間 | 繁 美 |
| 大久保図書館長 | 岡 野 | 重 吾 |
| 学校教育部主幹 | 藤 木 | 義 久 |
| 学校教育部主幹 | 島 本 | 博 幸 |
| 学校教育部主幹 | 妹 川 | 智 子 |
| 学校教育部主幹 | 竹 田 | 佳 司 |
| 学校教育部主幹 | 小 平 | 修 |
| 学校教育部主幹 | 小 澤 | 由 香 |
| 生涯学習部主幹 | 佐久間 | 心 之 |

4 会議内容

原田委員長が

平成26年習志野市教育委員会第12回定例会の開会を宣言

原田委員長が

議案第68号旧大沢家住宅等及び旧鴛田家住宅管理規則の一部を改正する規則の制定について、を取り下げることにについて諮り、全員異議なく提案どおり決定された。

原田委員長が

会議規則第15条の規定により、議案第64号及び第65号を非公開とすることについて諮り、全員異議なく非公開と決定された。

原田委員長が

議案第64号の非公開部分の会議録については、議案が市長から議会へ提案された後に公開することについて諮り、全員異議なく提案どおり決定された。

原田委員長が

本日の日程について、非公開の議題を公開の議題の後に審議することについて諮り、全員異議なく提案どおり決定された。

原田委員長が

平成26年第11回定例会の会議録について承認を求め、承認された。

議案第66号 平成26年度習志野市教育委員会顕彰規程に基づく表彰について

(教育総務課)

小野寺教育総務課長

本議案は、習志野市教育委員会顕彰規程第3条及び第6条の規定に基づき、「学校教育または社会教育の振興について、特に功績が顕著であるもの」として、個人又は団体を表彰しようとするものである。まずは、教育委員の方々に子どもたちの演奏する姿を見ていただきたい。

<習志野高校、第二中学校、大久保小学校の演奏風景の映像を鑑賞>

第62回全日本吹奏楽コンクールにおいて習志野高校吹奏楽部が銀賞を受賞、また、第27回全日本マーチングコンテスト高校生以上の部において、同じく習志野高校吹奏楽部が金賞を、同一大会の中学の部では、第二中学校吹奏楽部が銀賞を受賞と、優秀な成績を収めたものである。さらに、大久保小学校吹奏楽部は、第33回全日本小学校バンドフェスティバルにおいて銀賞を受賞と、優秀な成績を収めた。このようなことから、表彰状授与候補者としようとするものである、と概要を説明

原田委員長が質疑なしと認め、採決の結果、議案第66号は全員賛成で原案どおり可決された。

議案第67号 習志野市心身障害児就学指導委員会規則の一部を改正する規則の制定について
(総合教育センター)

山下総合教育センター所長

本議案は、「習志野市心身障害児就学指導委員会規則」の名称を「習志野市教育支援委員会」に改正しようとするものである。初めに、習志野市心身障害児就学指導委員会について説明する。習志野市では、学校生活において、心身に課題を抱えている子どもたちを対象に、特別な学びの場を用意している。1つ目は、言語指導の場で、発音の誤りや吃音を直す指導を行っている。2つ目は、自閉症・情緒に関わる指導の場で、他人と上手に関われなかったり、集中力が持続しなかったりする子どもたちを指導する場である。3つ目は、聞こえの指導を行う場で、難聴の子どもたちを対象にしている。4つ目は、知的支援学級で、習得のペースがゆっくりしている子どもたちを対象に着実にじっくり学習に取り組めるよう支援する学級である。これらの特別な支援を受けるにあたって、どのような支援が必要かを多角的に審議するのが、就学指導委員会である。就学指導委員は、精神科や小児科の医師2名、特別支援学校の校長を歴任された方々4名、特別支援教育担当者から校長2名を含めて4名、行政職1名の計11名で構成されている。なお、審議に際して、その子どもたちの様子を観察したり、発達検査等を実施したり、保護者と面談したりする調査員は、通級指導担当者や知的支援学級担任が担当しており、今年度は29名に委嘱している。就学指導委員会で審議を受ける子どもは、小学校の入学を控えた幼稚園児等の5歳児から、義務教育を修了する中学3年生の15歳までである。

それでは、今回の規則改正理由を説明する。平成24年7月に、中央教育審議会初等中等教育分科会報告「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進」が公表された。これを受けて、平成25年9月1日に、文部科学事務次官発として、「学校教育法施行令の一部改正について（通知）」が提言された。今回の改正に関わる箇所としては、「現在、多くの市町村教育委員会に設置されている『就学指導委員会』については、早期からの教育相談・支援や就学先決定時のみならず、その後の一貫した支援についても助言を行うという観点から、『教育支援委員会』（仮称）といった名称とすることが適切である。」という部分である。文部科学省が名称改正を求める主旨は、「その後の一貫した支援についても助言を行う」という点にある。本市においては、以前より、「その後の一貫した支援」がなされている。例を挙げると、「言語特別支援学級」で指導を受けていたお子さんが、言語の課題は改善できたので、「情緒特別支援学級」へ移るといった事例も多くある。また、「知的支援学級」への入級が微妙な、ボーダーラインの子どもたちについては、保護者が「知的支援学級」への入級に抵抗を感じる場合が多々ある。その場合は、保護者の要望する「情緒特別支援学級」へ入級してもらい、「1年後再審議」という条件を付けて、1年間の指導効果を見てもみる措置を取っている。今回の文部科学省の提言では、「本人及び保護者の意見を最大限に尊重した総合的な観点からの就学先の決定」という就学相談の在り方も強く求められたが、本市ではまさにこの点も行われてきたという実績がある。これらのことから、本市の状況は、先の中央教育審議会初等中等教育分科会報告及び文部科学事務次官発の通知の提言に合致するものであると判断し、「習志野市心身

障害児就学指導委員会規則」の名称を「習志野市教育支援委員会」に改正することを提案する。なお、名称の改正が中心となり、規則内容に大きな変更点はない。主に名称の変更に伴う規則の文言の整理が変更点になる。また、今回の改正に伴い、各校の教育計画に掲載されている「校内就学指導委員会」の名称も「校内教育支援委員会」へ変更する必要がある、と概要を説明

梓澤委員

規則の第1条及び第2条の条文中に「学校生活の中で心身に課題を抱える幼児」という表現がある。児童は小学校、生徒は中学校で理解できるが、幼児は学校生活に当てはまらないように思う。「学校生活の中で心身に課題を抱える幼児」とはどういう意味か、と質問

山下総合教育センター所長

幼稚園、小学校、中学校をまとめて「学校」と表現している、と回答

辻学校教育部長

学校教育法の中で、幼稚園も学校として位置付けられており、法律上は幼稚園も学校であるため、幼児も学校生活に当てはまる、と回答

貞廣委員

私は、中央教育審議会の委員でもあり、「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進」の報告をした立場でもあるので、このように各地の教育委員会の中で報告書に魂を入れていただいていることを心強く感じた。その上で、改正後の規則第2条の条文中に「継続的な教育支援」とあるが、再審議の間隔やタイミングについて、どのような制度設計をしているのか、と質問

山下総合教育センター所長

平成25年度には審議を6回実施している。厳密に時期を決めてはいないが、約2カ月ごとに行っており、再審議と判断された翌年度には確実に再審議が行われている、と回答

貞廣委員

1人の児童生徒については、1年度につき1回の審議か、と質問

山下総合教育センター所長

児童生徒1人につき年度に1回は審議している、と回答

貞廣委員

調査員は29名という説明があったが、特別な配慮を要する児童生徒が増えているという状況の中で、調査員は29名で十分か、と質問

山下総合教育センター所長

昨年度は30名程度の調査員で247件の調査をしていただいている。調査員によって、調査対象の児童生徒の通う学校との近さや、調査対象の児童生徒との接触の頻度に違いがあるのも事実ではある。審議件数が増えているので、調査員の方々には多くの仕事をして

いただいていると感じている、と回答

貞廣委員

特別支援学級はどこの自治体でも不足しているという話を聞くが、習志野市では特別支援学級への受入体制は十分か。十分でないとしたら、今後、どのような対応を考えているか、と質問

山下総合教育センター所長

特別支援学級への入級希望が多くなっており、特別支援学級の増設などを考えている、と回答

貞廣委員

学校生活において心身に課題を抱えている子どもたちへの支援は、公教育の大きな使命の1つだと思うので、引き続き手厚い支援をしていただきたい、と要望

辻学校教育部長

指導課でも、学校生活において心身に課題を抱えている児童生徒の学びの場をしっかりと確保しなければならないと認識しており、市内各学校の余裕教室数、特別支援学級が不足している地域、近隣市の動向等を調査し、各学校に特別支援学級を開設しようと検討している。しかしながら、子どもたちが抱えている課題も、言語、難聴、知的、自閉・情緒など様々であり、全ての学校にすべからず開設することは難しいと思われるが、しっかりと対応を考えていると御理解いただきたい、と回答

古本委員

この委員会の対象は15歳までという説明があったが、15歳から18歳までの子どもへの支援はどのようになっているのか。中学校卒業後、継続して同様の教育を受けられるのか、あるいはまだその点には手が及んでいないのか伺いたい、と質問

山下総合教育センター所長

教育委員会では、小・中学校の児童生徒及び就学前の幼児を対象としており、15歳から18歳までの子どもたちへの対応は行っていない、と回答

辻学校教育部長

基本的に教育委員会では義務教育までの子どもたちへの対応を担当しており、中学校卒業後の高等学校への進学等の支援については各学校において実施している。また、特別支援学校の高等部設置など、県でも改革が進められており、実態に合った受入体制の中で、対応しているものであると認識している。併せて、特別に支援の必要な児童生徒には、医師やカウンセラー等が個別の教育支援計画を作成している。この場合には、保健福祉部で義務教育卒業後も引き続き、生活に困らないよう教育支援をしており、義務教育卒業後にすぐ投げ出してしまうようなことはない、と回答

原田委員長

学校生活において心身に課題を抱えている生徒の高等学校入学に際しては、入学願書の

中で特別配慮申請をし、中学校と高等学校の校長間で連携を密にして、受入可能の場合には高等学校で受け入れるというシステムがある、と発言

原田委員長が他に質疑なしと認め、採決の結果、議案第67号は全員賛成で原案どおり可決された。

協議第1号 次回教育委員会の期日について協議し、平成27年1月28日（水）午後3時に決定された。

報告事項（1）「藤崎3丁目南遺跡D地点発掘調査報告書」の刊行に伴う発掘成果の概要報告について （社会教育課）

上野社会教育課長

藤崎3丁目南遺跡D地点の発掘調査が完了し、報告書が刊行されたので、発掘成果の主な概要を報告する。藤崎3丁目南遺跡は、習志野市の北部、船橋市との境に近いところにある。発掘調査は、昨年8月から9月にかけて実施され、縄文時代の竪穴建物跡2軒、縄文時代の穴の跡17個、時代が分からない柱穴の跡4個が発見された。また、縄文土器や石器などの遺物が多く出土した。このうち、代表的なものをいくつか紹介する。

この遺跡はおよそ4千年前の縄文時代の竪穴建物跡で、瓢箪のようなくびれた形をしており、専門的には「柄鏡形竪穴建物跡」といわれるものである。長さ3m、幅1.7mと狭いので、住居ではないだろうと推測される。また、この建物跡から発見された土器について、多くの場合、土器はバラバラに壊された状態で見つかるが、これらの土器は丸ごと埋められた形で発見されており、当時の人々が意図的に埋めたものではないかと推測される。高さは約37cmである。

もう1つの住居跡から発見された土器は、1つ目の建物跡よりも少し新しい時代の竪穴住居跡から見つかった遺物である。大きな土器の中に小さな土器がすっぽりと入っている状態で発見された。また、そのすぐ近くからは、敲石といわれる、物を叩くために使われたらしい石器が、火に焼けた状態で出土している。これらの発見は類例も少ない珍しいものであり、まじないのような意味合いで埋められたのではないかと考えられる。

これらの成果をまとめた報告書は市内の図書館を含め、近隣の文化財を扱う施設で閲覧できる。また、代表的な資料を総合教育センターで展示中である、と概要を説明

原田委員長が質疑なしと認め、報告事項（1）は了承された。

<議案第64号及び第65号は非公開。

ただし、議案第64号については、平成27年2月20日をもって市長から議会へ提案されたため、会議録を公開とする。>

議案第64号 平成27年度教育費当初予算案について

（教育総務課）

小野寺教育総務課長

本議案は、平成27年度教育費当初予算について、市長に申し入れるものである。平成27年度教育費予算案について、市長に申入れを行う予算額は、歳入総額16億4千619万6千円、歳出総額58億2千479万7千円となっている。参考までに、今年度の教育費予算額の状況について、平成26年度は、一般会計予算額551億3千万円に対して、教育費の最終的な歳出予算総額は、82億3千630万円で、構成比は14.9%となっている。なお、最終的な歳出予算額82億3千630万円には職員給与費も含まれる。また、年度別歳出予算額の状況について、各年度に実施する耐震化工事など普通建設事業費の予算措置の結果により、年度ごとに大幅な増減がある。

それでは、市長に申入れを行う、教育費58億2千479万7千円の内訳について、順に説明する。最初に、教育総務費は、教育委員会会議や教育委員会事務局の運営、施設の維持管理に要する経費など、2億7千688万6千円を計上し、全体から見た割合は約5%となっている。

次に小学校費は、16小学校の運営に要する経費のほか、バス通学児童支援事業、小学校大規模改造事業、小学校音楽室空調設備設置事業、小学校非構造部材耐震対策事業など、14億7千200万9千円を計上し、割合は約25%となっている。

次に中学校費は、7中学校の運営に要する経費のほか、第二中学校体育館改築事業、中学校大規模改造事業、中学校非構造部材耐震対策事業など、5億6千257万2千円を計上し、割合は約10%となっている。

次に高等学校費は、習志野高校の運営に要する経費のほか、高等学校耐震化事業、高等学校施設整備事業など、5億629万1千円を計上し、割合は約9%となっている。

次に幼稚園費は、市立幼稚園11園の運営に要する経費のほか、幼稚園等給付費等助成事業など、2億9千712万9千円を計上し、割合は約5%となっている。

次に社会教育費は、公民館や図書館、市民会館などの社会教育施設、旧鴛田家及び旧大沢家住宅の文化財、習志野文化ホール、放課後児童会などの管理運営に要する経費、習志野文化ホール大規模改修事業など、11億3千708万1千円を計上し、割合は約19%となっている。なお、新たに新習志野公民館、習志野文化ホールを、指定管理者による運営と維持管理を行うための経費、いわゆる指定管理料を予算化している。

最後に保健体育総務費は、児童・生徒及び教職員の各種健診など健康管理に要する経費、学校給食の賄材料費、体育施設や給食センターの管理運営に要する経費など、15億7千282万9千円を計上し、その割合は約27%である。

続いて、教育費の主な増加要因について説明する。最初に、教育総務費について、平成26年度と比較して、学校教育課事務費は1千45万2千円の増加、学校問題対応事業は37万4千円、サポート教員事業は2千509万2千円の皆増となっている。内容は、学校給食費収納管理システムの導入、学校で発生する事故・トラブルやいじめ問題への対応、個別指導・特色ある教育活動等へ対応するための教員配置に要する経費などによるものである。

次に、小学校費について、平成26年度と比較して、バス通学児童支援事業は1千269万6千円の皆増、小学校大規模改造事業は4億9千532万5千円、小学校音楽室空調設備設置事業は7千525万1千円の増加となっている。内容は、谷津南小学校に通学指定校が変更となる児童に対する、通学の際のバス乗車に係る運賃助成、袖ヶ浦西、大久保東小学校の大規模改修工事、音楽室への空調設備設置工事に要する経費などによるものである。このほか、谷津小学校校舎改築事業として、既存校舎及び体育館改築のための

設計等に要する経費の計上により、2千538万6千円、小学校非構造部材耐震対策事業として、学校体育館の照明器具等の耐震対策工事に要する経費の計上により、1億8千429万2千円の皆増となっている。

次に、中学校費について、平成26年度と比較して、中学校大規模改修事業は3千512万2千円の皆増となっており、これは、第四中学校大規模改修工事のための設計に要する経費を計上したことによるものである。また、小学校と同様に、非構造部材耐震対策事業として、学校体育館の照明器具等の耐震対策工事に要する経費の計上により、1億2千474万円の皆増となっている。

次に、高等学校費について、平成26年度と比較して、高等学校耐震化事業は、7千177万3千円の増加となっており、これは、小・中学校同様、非構造部材耐震対策に要する経費の計上によるものである。また、平成27年度は、引き続き、特別教室棟の耐震補強工事を実施し、この結果、学校施設の耐震化がすべて図られる。このほか、高等学校施設整備事業として、グラウンドの人工芝生化に要する経費の計上により、1億4千978万6千円の皆増となっている。

次に、幼稚園費について、平成26年度と比較して、子ども・子育て支援新制度に移行した幼稚園・こども園に対する施設型給付を行うとともに、幼稚園型一時預かり保育事業を実施する幼稚園・こども園等に対する補助の実施など、新たに、幼稚園等給付費等助成事業に取り組む。

次に、社会教育費について、習志野文化ホール運営費は1億5千770万5千円、習志野文化ホール大規模改修事業は7千432万6千円の皆増、公民館管理運営費は1千728万1千円の増加となっている。内容は、指定管理者を導入し、習志野文化ホールの管理運営を行うための経費や習志野文化ホール大規模改修工事のための設計に要する経費を計上したことによるものである。また、平成27年度より、新たに新習志野公民館を指定管理者による運営と維持管理を行うための経費として、指定管理料を予算化している。このほか、放課後児童会施設整備事業として、秋津・東習志野・実籾児童会の施設整備工事に要する経費を計上している。

最後に、保健体育総務費について、体育施設整備事業は3千285万2千円、給食センター備品特別整備事業は971万円の増加となっている。これは、実籾テニスコート、東部体育館の施設改善工事のための設計、及び、老朽化し、機能が低下している給食センターの調理場内の備品整備に取り組むことによるものである。

一方、教育費の主な減少要因については、これまで、児童・生徒の安全・安心・快適な学習環境の整備を図るために、全ての義務教育施設の耐震化を最優先事項として、平成26年度末までに完了させることを目標に取り組んできた。現在、一部の学校で工事が進捗中ではあるものの、確実に目標は達成されるが、小・中学校費では、学校施設再生計画に則って、計画的に取り組む大規模改修工事など、新たな経費が発生するが、耐震補強工事の完了に伴って、事業費の減額となった。このほか、幼稚園費においても耐震対策事業により、また社会教育費においても、少年自然の家耐震化事業により、同様に事業費の減額となっている。教育費の主な増減内容の概略は、以上のとおりである。

平成27年度においても、情熱あふれる教育、夢のある学び、地域との連携を切り口に、教育目標で掲げた「豊かな人間性と優れた創造性を育む習志野の人づくり」の実現に向けて取り組んでいく。

また、教育行政方針（素案）に基づいて、具体的に取り組む事業について、事業名を付して取りまとめたが、先ほど貞廣委員から御質問のあった内容について、基本方針3. 信

頼を築く習志野教育の進展（２）特別支援教育の一層の充実に向けた取り組みの進展という項目がある。平成２６年度には、第七中学校に情緒障害を抱える生徒を対象とする特別支援学級を開設した。これまでも、第四中学校に情緒障害を抱える生徒を対象とする特別支援学級を開設している。また、袖ヶ浦東小学校には、平成２７年度から県立特別支援学校が開設される。このように、子どもたちや保護者の方々のニーズを踏まえながら、特別支援学級の開設について取り組んでいきたいと考えている、と概要を説明

貞廣委員

一般会計予算に占める教育費の歳出予算額の割合が１０％を切りそうな自治体もある中、これまで習志野市では１０％以上となっており、手厚く教育費に配当して頂いて頂きたい。平成２７年度予算も是非このような形になってほしい。

教育費の内訳として、中学校費が１０％、高等学校費が９％とある。中学校は７校あるのに対し、高等学校は１校であるが、ほぼ同額になっているのはなぜか。また、高等学校１校に、中学校７校分にかかるのと同程度の予算をかけていいのか、と危惧する風潮はないか。もしそういった風潮があった場合、それに対しどのような説明をしているのか、と質問

小野寺教育総務課長

学校施設の老朽化対応については、学校施設再生計画に則って、計画的に取り組んでいるが、中学校に関し、大規模改修については、設計に要する経費のみとなっている。一方で、義務教育施設の耐震補強工事は平成２６年度末で完了するが、高等学校では、平成２７年度も引き続き特別教室棟の耐震化工事に取り組んでいく。また目新しいところでは、生徒たちの教育環境を整えるという目的で、防砂対策として、グラウンドの人工芝生化に取り組むという点も、高等学校費を大きくしている、と回答

貞廣委員

耐震補強工事等が含まれているということは理解できるが、やはり中学校費が７校で１０％、高等学校費が１校で９％となると、市民の方々が、習志野市の子どもたちが通っている中学校により手厚く財政配分してほしいと思われても不思議は無い。予算は、教育ビジョンの財政的表現である。習志野市教育委員会として、今後も市立高校を維持していくのであれば、そういった疑問を持つ市民を納得させられる理論を持たなければ難しいのではないかと発言

小熊学校教育部副参事

習志野市立習志野高校については、本市の教育の１つの目標にするような学校にしていきたいという考えがある。委員からの御指摘のとおり、習志野高校に通う全ての生徒が習志野市在住というわけではないが、習志野市外から習志野高校に通う生徒が習志野市の良さを知り、各々の市町村に戻って習志野をPRするという意味合いもある。併せて、本市の子どもたちが、他市町村からの子どもたちと交流することによって、得るものも大きいと捉えており、一般的な県立高校よりは、そういった点に力を入れていきたいと考えている、と回答

小野寺教育総務課長

高等学校費の占める割合についてもしっかりと納得ができる説明をできるようにしなければならぬと認識はしている。一方で、中学校にかかる経費について、中学校費の割合が小さく見える原因として、中学校のための予算は、中学校費だけでなく別の科目にも計上されていることも挙げられる。例えば、学校給食や子どもたちの健康診断にかかる経費は保健体育費という項に、また富士吉田青年の家での体験学習にかかる経費は教育総務費という項に予算計上されている。中学校の生徒1人当たりにかかる経費と高等学校の生徒1人当たりにかかる経費とを、分かりやすく説明していかなければならぬと感じた、と回答

古本委員

耐震補強工事や人工芝生化工事等のある今年度のみならば問題ないと思うが、常に中学校費と高等学校費の割合が同程度という状態ではなかなか納得は得られないと思うが、どのように考えているか、と質問

小野寺教育総務課長

習志野高校に関しては、普通教室棟の耐震補強工事が実施中であり、引き続き特別教室棟の耐震補強工事を行うという予算計上があり、建設事業による要因は、構成比として大きくなるという部分はある。しかしながら、ソフト面でいかに子どもたちに予算をかけているのかという部分が非常に大切である。中学校にかかる経費については、先述のとおり中学校費以外の項目にも多く含まれているので、その点についてもしっかりと提示できるようにしたい、と回答

植松教育長

委員からの質問と同様の質問が、市議会においてもあった。習志野高校には市内在住の生徒が約25%程度しかいないにも関わらず、市立高校として市の予算を使っていいのかという質問であった。習志野高校に対する習志野市民の気持ちというものは、我々の予想を超えたものであり、習志野市民の大部分は、習志野高校をしっかりと作っていかねばいけないと考えていると思う。習志野市の子どもたちと他市の子どもたちとが混ざることによって、現在のような強い習志野高校になっており、他市から希望して通っている子どもたちと交流し切磋琢磨することで、習志野市の子どもたちが強くなっていると思う。また、市外からの生徒がいる一方で、習志野市から他市の市立高校に通い、他市の予算で教育を受けている子どもたちもいる。

また、中学校費と高等学校費とをこのように比較して議論をしたことがなかったので、新しい角度からの意見を頂けてありがたい、と発言

貞廣委員

個人的には、市の象徴となるような存在として、習志野高校は必要だと思っている。しかしながら、必ずしも教育に予算をかけることに高い優先順位を付けない方もいらっしゃるのが現実であり、習志野市のアピール料として必要な経費であると納得してもらえようようなビジョンと理論を持っていただきたい、と要望

貞廣委員

特別支援教育に並んで、教育相談員推進事業など、学校生活に何らかの困り感を持っている子どもたちへの支援を充実させてくださっていることに、心強さを感じる。一方で、昨今、発育面での困り感だけでなく、家庭の社会的・経済的な問題に起因するような教育問題によって、学校の中でなかなか安定的に学習ができないという子どもたちが増えているということを考えると、スクールカウンセラーだけでなくスクールソーシャルワーカーも必要ではないかと思うが、そうしたニーズの把握をしているか、また、今後配置を検討しているか伺いたい、と質問

小宮指導課長

スクールソーシャルワーカーは、現在、市内には配置されておらず、県から葛南教育事務所管内に1名配置されている。偶然にも、その1名が市内の第四中学校に籍を置いているが、このスクールソーシャルワーカーの担当は葛南五市全てであり、需要が非常に多く、対応し切れていないというのが現状である。これからそういった人員の配置をしなければならぬと認識している。現時点では、市内の中学校3年生を対象に、経済的学習支援については保護課で対応しており、虐待の不安があるような家庭については子育て支援課と指導課とで連携し、主に民生児童委員に対応していただいている、と回答

古本委員

貧困は連鎖していると強く感じる。生活保護世帯の子どもには、義務教育期間中だけでも、金銭的な支援以外にも教育の中できちんと支援してあげられるような措置があるといい、と要望

梓澤委員

不登校の児童生徒への対応の事業として、平成27年度に取り組む事業の中では、児童・生徒教育相談員推進事業、教育相談事業、適応指導教室推進事業が該当すると思うが、現状における不登校対策はどのようになっているか。多くの窓口があるのもいいと思うが、一貫した相談ができる体制・仕組みは確保されているのか、と質問

小宮指導課長

電話や来所での教育相談及び適応指導教室は総合教育センター、教育相談員の配置を指導課で行っている。中学校では全校に、週1回県から配置されているスクールカウンセラーを補完する形で、市からも週4回の教育相談員の配置をしており、毎日教育相談を受けられる体制を取っている。小学校では、2校に県からのスクールカウンセラーと市からの教育相談員が配置されているという状況である、と回答

山下総合教育センター所長

本年度4月から11月末までの間の、来所での相談件数は小中学校合わせて50名程度であり、小学校と中学校との割合はおおよそ2対3である。来所が1度きりになってしまう子どももいるが、出来る限り継続的に総合教育センターに通わせ、また、来所相談で相談員と1対1で関わるができるようになった子どもたちについては、適応指導教室「フレンドあいあい」においてグループ活動もできるように指導し、学校復帰できるよう支援している。現在、適応指導教室「フレンドあいあい」には7名が在籍しており、グループ

活動に慣れるよう、来所相談の際に相談員と共に通っている生徒が10名程度いる、と回答

梓澤委員

一貫した支援ができるよう連携し、情報交換をしっかりと行ってほしい。場合によっては、一元化も含めて検討していただきたい、と要望

小宮指導課長

参考までに、病気その他の理由以外で30日以上欠席しており、いわゆる不登校とみなされる児童生徒の人数は、本年度11月末までに、小学校では15名で全体の0.17%、中学校では70名で全体の1.67%であり、小・中学校とも昨年の同時期と、同じ割合である、と回答

辻学校教育部長

以前は不登校の児童生徒への対応は指導課、総合教育センター、青少年センターのそれぞれが窓口となり対応していたが、平成23年度から総合教育センターに一元化されたという経緯がある。併せて、定例の校園長会議において指導課からも総合教育センターからもどのような取り組みをしているか、また保護者がどのような困り感を持っているかを各校長に説明し、情報共有を図ることで、学校と教育委員会が連携して不登校対策に取り組んでいる、と回答

梓澤委員

(仮称)教育施設再生事業について、以前、教育委員会会議の中でも検討されてきたと伺っているが、そのことも含め、今現在考えている、「新たな機能を有する研究施設等」とはどのようなものを考えているか、と質問

山下総合教育センター所長

プラネタリウム館は現在休止状態であり、今後再稼働してプラネタリウム投影学習として活用する見通しはない、と回答

上野社会教育課長

以前、総合教育センターを今後どのように活用していくか検討した中で、生涯学習の場として活用するという案が、提案されている。それを受け、社会教育課としては、教育機関である生涯学習施設として位置付け、具体的な内容についてはこれから検討していくが、生涯学習部で活用していきたいと考えている、と回答

梓澤委員

プラネタリウム館が休止してからに既に長い期間が経過していると思うので、十分に検討していただき、1日でも早く教育施設として活用できるよう再生していただきたい、と要望

原田委員長が他に質疑なしと認め、採決の結果、議案第64号は全員賛成で原案どおり可決された。

議案第65号 習志野市教育委員会教育長の任命について

(教育総務課)

原田委員長

習志野市教育委員会教育長の任命について、概要を説明

採決の結果、議案第65号は原案どおり可決された。

原田委員長が

平成26年習志野市教育委員会第12回定例会の閉会を宣言